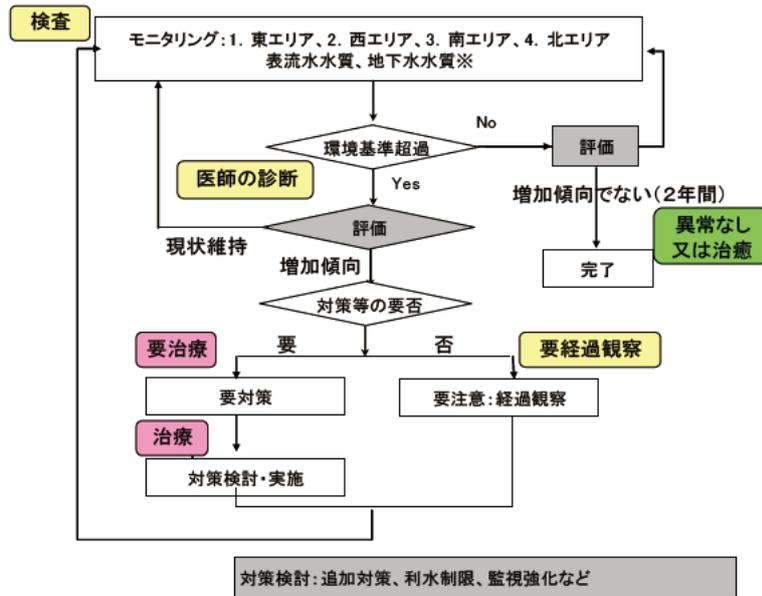


1. 3 リスク管理の考え方

(1) リスク管理の手順

本事案のリスクを「人の病気」に例えて、リスク管理を次のようなフローに従って行います。フローでは、まず管理すべきエリアについて評価を行い（**医師の判断**）、水質等モニタリングにおいて濃度上昇などが見られたときには対策を講じたり（**治療**）、調査を継続する（**要経過観察**）などを行い、最終的に支障が顕在化しなくなるまで（**治療**）このサイクルを繰り返していくことを考えています。



(2) リスク管理のステップ

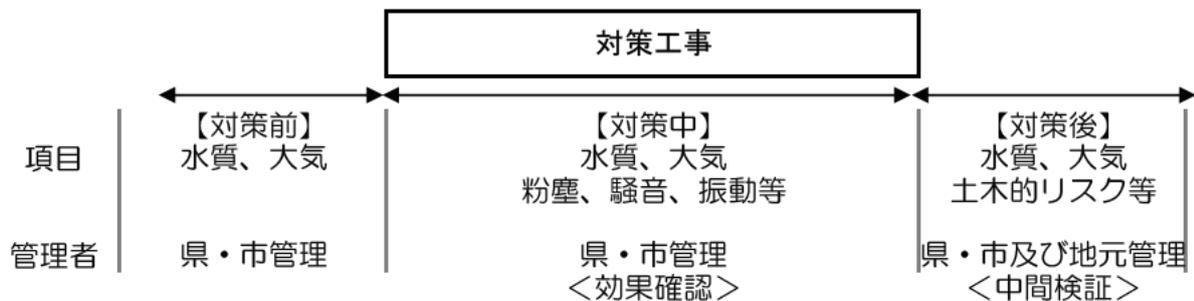
廃棄物は残置されることから、潜在的なリスクが存在するため、将来に亘って、これらのリスクを管理する方法が重要となります。

対策前の現在においては、定期的なモニタリングを中心とした測定結果に基づき、対策工法の選定を行ってききましたが、今後は、対策の実施まで、モニタリングを継続していき、追加の対策等の要否を判断していくこととなります。

対策中については、対策前のモニタリング項目に加えて、工事に伴う粉塵やガス、また、騒音振動の周辺への影響を確認し、管理を行っていくとともに、各対策の効果確認を実施します。

更に、対策後については、定期的なモニタリングや法面の崩落等の土木的リスクを監視するとともに、異常が見られたときには、追加の対策等の要否を検討します。

また、リスク管理の中で新たに発生したリスクへの対応や新工法の適用の可能性等について、中間検証を実施し、必要に応じて、追加の対策等の要否を検討していきます。



(3) 管理体制

対策前、対策中、対策後の各段階での管理体制については、今後、四者協議等により構築していきます。